

児童研だより

2022年3月 No.66



発行：聖徳大学 〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 TEL.047-365-1111 編集：聖徳大学児童学研究所

CONTENTS

児童学について考える



児童学の学びのプロセスと キャリアパス

第10弾：聖徳大学及び大学院の学びは、理論と実践を結びつける学びです。発達心理学から児童学を紐解きます。

2



障害児の進路選択と親権の制限 ー特別支援学校への進学に同意しない 保護者への対応ー

高等部普通科への進学が適切である児童の保護者が、療養手帳取得等の手続きに協力しない場合の対応を考えます。

甲斐 聡 4

活動レポート①

アートパーク14 ～おさんぽミュージアム～

身近な素材を使い公園をいつもと違ったアートな空間に変身させ、「見て楽しむアートパーク」を実施しました。

5

活動レポート②

第57回聖徳祭 児童学研究所・保健センター合同企画 6

第57回聖徳祭で、「ウイズコロナ、ポストコロナ時代の健康課題」を保健センターと合同で発表しました。

講演会レポート

6

「医療保育入門」開講にあたり、「小児病棟での多職種連携」と「医療的ケア」をテーマに連続講演会を開きました。

研究室訪問



栄養士・管理栄養士養成の実践研究から、生涯教育に向けた思いや地域での共食の取り組みなどをお聞かせします。

須永 美幸 7

私の本棚より

主権者としての民主主義の考え方を育む一冊と、主人公キュッパが開く博物館が学びのプロセスを伝える絵本です。

小田桐 忍 北沢 昌代 8

聖徳大学児童学研究所主催 第16回 子どもの発達シンポジウム

「新型コロナウイルス感染症が子どもの生活に及ぼした影響 ～とくに心の問題を中心に～」のご報告

2月12日「Zoom」によるオンライン配信で開催した「子どもの発達シンポジウム」では、第15回に引き続き新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を取り上げ、子どもの心への影響の問題を中心に、3人の講師の方にそれぞれの立場からお話いただきました。

1人目の田中恭子氏は、国立成育医療研究センター、こころの診療部の部長として日々子どもの心の問題に取り組まれており、「新型コロナウイルスと子どものストレス」と題して、文献紹介に引き続き、日本での調査結果を具体的に話してくださいました。

2人目は、聖徳大学附属四園園長の川並珠緒氏で、当日幼稚園の行事と重なったため、事前録画(2021年12月)により「新型コロナウイルス感染症と幼児教育現場の2年



間」と題して、緊急事態宣言解除後の感染防止対策の実際から、2020年と2021年の子どもたちの幼稚園での生活の違いまで具体的にお話いただきました。

3人目は東京都文京区の小石川医師会会長であり、日本小児科医会子どもの心対策部等担当理事でもある内海裕美氏に、「地域の小児科医から見た新型コロナウイルス感染症と子ども・家族の生活」と題して、外来にやってくる子どもとその家族のリアルな姿をお話いただきました。手洗い強迫症状を呈した幼児、夫婦仲が悪くなりその影響をうけた幼児、オンラインで課題が多すぎて睡眠不足になった中学生、休校明けに不登校傾向になった小学生等、まさに単なる感染症ではなく災害と言ってもよい状況と子どもたちを守るための方策を示していただきました。最後のパネルディスカッションでは、幼児にマスクを長時間つけさせることが実際的かどうかなど議論もあり、一日も早いCOVID-19の終息を願ってシンポジウムを終えることができました。

(児童学研究所長 原田 正平 記)

児童学について考える

児童学の学びのプロセスと キャリアパス

相良 順子 児童学研究科長補佐
原田 正平 児童学研究所長
甲斐 聡 児童学研究所准教授



第10回目の今回は、聖徳大学大学院児童学研究科長補佐の相良順子先生をお迎えし、子供の発達から見た児童学の学びの意義について考えます。

原田：連載第一回の「児童学について考える」で、児童学研究科長の小野瀬先生に「児童学とは」というお話を伺ったことから始まったこの企画ですが、相良先生のお考えになっている「児童学」についてもお話しいただければと思います。



相良 順子 児童学研究科長補佐

相良：私の考えもほぼ小野瀬先生と同じで、児童学というのは、子どもの心身の発達とそれに関する領域すべてが研究対象となる学問ではないかと考えます。実際に、児童学研究科あるいは児童学科では、心理学や保健、福祉や教育・保育・文化という領域が含まれています。

原田：「児童研だより」の目的の一つが、聖徳大学大学院に進学していただく方への研究内容の紹介ということがあります。そのことも含めて、児童学における児童心理学の位置づけ、大学での教育も含めご紹介いただければと思います。

相良：児童心理学は、基本的に発達心理学だと私は捉えています。乳児から18歳ぐらいまでが児童心理学の対象です。大学院で学ぶ人達も、乳児から青年期までの子どもの発達を勉強している人たちがほとんどで、人生の前半の部分の発達心理学を扱っていることになります。

最近、大学院生で増えているのは、短大や大学の学部を出て、幼稚園教諭や保育士になり、現場で10年20年働いたことのある人です。そこで、心理学が重要だと感じた人の大学院進学が増えています。

児童学研究科は、何らかの保育や教育実践の経験者が入ってきてくださることを歓迎しております。児童学自体が、実践と理論を結びつける学問だと思っていますので、そういう方は大歓迎です。

心理学で学ぶことは、子どもがどういう風に発達していくか。それから、子どもが何か行動をしているときに、その行動がどんな要因でおこるのかを知ることです。

例えば、子どもの発達の基本的な筋道を理解するという例として、2歳を過ぎれば一般にイヤイヤ期という時期が訪れ、親にとっては大変な時期になることがあります。これを発達心理学からいうと、「自我の芽生え」になり、むしろ望ましい発達の証です。この知識があるかないかで子どもへの対応が変わってきます。

それから、幼児を叱っても次の日けろっとしてしまふ。幼児は、記憶力や認知の仕方が大人と違うので、幼児を叱ったとしてもその後好きな遊びとかに熱中してしまうと、そういうことはすぐ忘れてしまいます。忘れることは、子どもが様々な新しいことを学習できるという意味で、非常に適応的です。小学校3・4年生になると、先生が「だめじゃないか」というように厳しく叱ると、子どもは叱られたことを覚えていて、その影響は幼児とは違ってきます。このような発達のもとになる心の仕組み、認知とか記憶力なども含めて、学んでいきます。

発達心理学を知ること、広い視野で子どもを捉えることができる、そういう魅力がすごくあります。学生が保育者のみならず、将来自分が親になったときにも非常にためになる学問ではないかと思っています。

原田：聖徳大学や大学院への入学の決め手として、働いていて疑問に思った方たちが学ぶという理由が増えているとのことですが、それを更に増やしていく良い方策やお考えとかありますでしょうか。

相良：児童学研究科に入ってくる方々は、特に通信課程には社会人の方が多いので、入試や在学期間を工夫しています。

例えば心理学の領域にしても、短大や大学の学部では全く違うことを勉強して、心理学をよく知らなくても大丈夫です。修士の場合は、入学時の選抜は、専門知識よりも自分の考えを論理的に表現する力を重視しています。また、在学期間も自分で選択することができるようになっています。社会人の方は、現場の経験、あるいは人生経験などがあるので、勉強に対する意欲が高く、私たち教員にとってもたいへん刺激になっています。

児童学研究科は、博士後期課程もあるので研究者の養成の面でも充実していると思います。多くの私立大学では博士後期課程があるわけではないので、児童学で博士号を取得できるのは聖徳大学だけです。子どもに関





するプロ、あるいは研究者になりたいのであれば、聖徳大学大学院児童学研究科は非常におすすめだと思います。

いま、人生がすごく長くなっています。たとえば、40代、50代で大学院に入って、若い学生に教える立場になることもできますし、60代でそれまで自分がやりたかった研究に着手することも可能です。ずっと実践者でやってきた人が次は研究者になるということがあっていいと思います。

そこで、原田所長にお願いがあります。児童学研究科の卒業生には、博士号をとって、活躍をしている研究者の方もいらっしゃるの、そういう方を招いて講演や研究領域を紹介してもらうというのもいいのではないかと思います。

原田：「児童研だより」では、「博士のたまご」という項目があるのですが、たまごではなくて、孵化した方たちのことを紹介する場所を作っても非常にいいですね。

甲斐：子どもの行動について、発達心理で紐解くとイメージとしてわかるので高校生や保護者にも具体的でわかりやすいですね。

相良：子どもへの行動の対応も、その子どもがどういう発達段階にあるかによって違います。最近では、地域での子育て支援は本当に大事な役割となってきましたので、高校生や保護者の方々にも子どもの心理について知っていただきたいと思います。これからも児童心理学の立場から情報を発信していきたいと思っています。

原田：相良先生ご自身の専門領域や、今興味のある領域についてお話ください。

相良：学生時代は修士を取得後、6年間システムエンジニアとして社会に出て、その後、博士課程に戻り博士号を取得し、今に至ります。ずっと調査や実験を通して、子どものジェンダー認識の発達研究をしていました。同時に、乳幼児のパーソナリティーの発達にも関心を持っていました。聖徳大学に赴任後は、科研費で初めて実際に保育園に行き、子どもを観察する研究を始めましたが、それが転機で、保育上のいろいろな問題に気づかされ、もう少し発達心理学を広めないといけない、広めたいな、という気

持ちが起きてきました。

今、私が興味のあるのは、視野を広げて生涯発達という領域です。人の寿命が長くなり、また、社会がどんどん変化していく中で人がどういうふう発達していくのかを探求したいと思っています。

原田：今の社会は、多文化と言いますか様々な国の方たちが入ってきて、さらに複雑なことになっているので、どういう学びをしていくかですね。そういったことについても学部の学生もある程度知識を持ちながら卒業していくことも大事なので、ますます発達心理学の重要性が広がっていくかと思います。

いま実際に現場で観察・研究できる、あるいはさまざまな分野の研究者が児童学に関心をもって集まっているところは非常に大きなメリットですね。

相良：小野瀬先生がおっしゃったことと重なるかもしれませんが、児童学研究科には、私のような心理学の教員だけでなく、福祉や教育学の教員もいるなど、他の大学にはない特色があります。学生の研究発表の場で、児童学の様々な領域の先生方の意見を聞くことができるので、これは学生だけでなく私自身にとってもためになっています。博士後期課程になっても、違う領域の先生も交えて研究のアドバイスをもらえるので、本当に広い視野で研究ができます。

原田：発達心理学そのものが幅広い視野が身につく学問ですが、更に他分野の研究者がいることで、広い視野で領域の研究や手法に関心を持って、フィールドリンケージでその中から様々な新しいテーマを見つけることができる。そういった意味では、研究者にとって非常に良い環境ですね。

今後聖徳大学・大学院の研究環境も含め、博士号取得者や、研究科の卒業生が活躍していることも、広くお伝えしたいと思います。良いお話をいただき、ありがとうございました。

(川口 一美 記)



(左)原田 正平 児童学研究所長 (中央)相良 順子 児童学研究科長補佐 (右)甲斐 聡 児童学研究所准教授





障害児の進路選択と親権の制限 —特別支援学校への進学に同意しない 保護者への対応—

聖徳大学児童学研究所准教授 甲斐 聡

本年4月1日から18歳成人が施行されます(民法4条)。現行法上、未成年者は制限能力者として各種契約等において親権者の同意を必要としますが、今回考察するのは、障害児の特別支援学校への進学に際し必要とされる諸手続に応じない保護者に対し、その親権を停止し職務代行者を選任した事例です。特別支援学校等の教員にとって、保護者対応や機関連携上で示唆となるケースといえます(千葉家裁館山支部平成28年3月17日判例タイムズ1433号247頁)。

事実の概要は以下のとおりです。軽度精神発達遅滞等の障害がある未成年者Aは、中学3年生で児童養護施設に入所しています。乳児期に母による虐待が発覚し、平成15年に父Bを親権者と定め離婚したが、翌年Bは別の女性と同居しAとの交流は殆どありません。平成19年小学校に入学するが、学習面では理解力が乏しく授業を抜け出し、交友関係では言葉で意思疎通をすることが困難で暴力を振るうこともあり。そのため、他児と関わらず一人で遊ぶなどしたため、学校側からの勧めで6年生への進級時に特別支援学級に移ります。

中学校に進学後も同様に同級生とトラブルになり、また学習や集団行動時には固まり、地団太を踏む・寝転がることがありました。更に、現金約33万円が入った財布を拾った際にも同級生らに現金を渡し、他児の物を持ち出すなど周囲から指導を受けるものの善悪の判断ができず、事の軽重を判断することも出来ません。Aの医学診断所見票によると軽度精神発達遅滞・広汎性発達障害で、田中ビネー知能検査では「IQ70、MA9歳4か月」、現症について、「入所中の者の物を勝手にとったり、外で酒を飲んで、職員が注意しても止めない。」「道徳観が欠如している。」との記載があります。また、学習状況は小学校中学年レベルで、WISC-Ⅲ知能検査では、「FIQ71〈VIQ71PIQ76〉」「言語理解70、知覚統合80、注意記憶76、処理速度80」で、知的能力等に照らし中学卒業後に就職することは適切でなく、また、普通高校等に進学するのは困難であり、特別支援学校高等部普通科(職業コース)に進学すべきとされました。

Aの親権者Bは、児童養護施設への入所と小学校での特別支援学級への編入に同意したが、高校進学に際しての療育手帳取得等の諸手続については、「普通に育ててもらうために施設に入れた。」として手帳取得を拒否し、児童相談所長からの再三の電話、訪問、手紙等による連絡に反応はありません。

以上の様な状況において、児童相談所長がAの進学のためにBの親権者としての職務執行停止・職務代行者選任を申立て、同時に親権停止の申立てを行いました。

児童福祉法47条3項に、「児童福祉施設の長(略)は、入所

中(略)の児童等で親権を行う者(略)についても、監護、教育及び懲戒に関し、その児童等の福祉のため必要な措置をとることができる」とし、4項で親権者等がこれを「不当に妨げる行為」(詳細は後掲の厚労省課長通知を参照)を禁止しています。また同通知2(2)ウには、「児童に必要とされる療育等の福祉サービスを正当な理由なく受けさせない行為(療育手帳の申請を妨げる行為を含む)」と規定し、話し合い等で対応できない時には、「民法上の親権制限の審判を請求すること」が考えられるとします。

本件では、Aの利益を守るため親権停止制度(民法834条の2)が利用されており、この制度の活用事例として、1.医療ネグレクト型(宗教的信念からの輸血拒否)、2.自立阻害型(本件)、3.親子分離型などがあります。同条1項では、「父又は母による親権の行使が困難又は不相当であることにより子の利益を害するとき」が停止の要件とされ、具体的審理において、①「子の利益を害する」状態の判断、及び②その状態が親権行使の結果によるかという、親権行使の妥当性が判断されます。①について、Aが療育手帳を取得し特別支援学校において専門的支援を受け、具体的な仕事像や自己の将来像を持つための訓練等を受けることが叶わないことは、Aの「利益を害する」といえます。また②については、Bは手帳取得を平成26年から拒否し、児童相談所長の再三の連絡の試みに何ら応答もしないなどの様子は、「不相当」な親権行使といえます。なお、Aは家庭裁判所調査官の意向調査において、本件各申立てに同意しています。

裁判所は、Aは「福祉的支援を継続的に受ける必要がある」、特別支援学校へ進学することが「不可欠」として、Bが「未成年者の特性を十分に理解せず、その手続に協力しない」ことは、不適切な親権行使と判断して2年間停止します。また、入学手続が平成28年〇月末頃までに完了を要するという緊急性があったため、親権停止の審判前に、その職務代行者を児童相談所長とする保全処分も認めました。

特別支援学校等の教員には、教科教育だけでなく児童の自立活動を指導することも重要なスキルと言えます。その場合、保護者支援としてのペアレント・トレーニングの技法を基本としながらも、本件の様なケースでは、「児童の最善の利益」という観点から児童相談所との機関連携による司法的対応も視野に入れる必要があります。

【参照】厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知「児童相談所長又は施設長等による監護措置と親権者等との関係に関するガイドラインについて」(平成24年3月9日雇児総発0309第1号別添)



活動レポート①

「アートパーク14 ～おさんぽミュージアム～」

聖徳大学児童学部児童学科教授 大成 哲雄

10月10日(日)、松戸中央公園で「アートパーク14 ～おさんぽミュージアム～」(主催 聖徳大学児童学研究所・生涯学習研究所)を開催しました。今回も、コロナ禍ということで、昨年同様「見て楽しむアートパーク」を基本にしましたが、一部体験できるワークショップを行いました。身近な素材を使って、公園をいつもと違ったアートな空間に変身させ、散歩しながらの鑑賞を楽しめるよう工夫しました。当日は、700名の親子参加があり、受付で検温をするなど感染拡大防止の対策をしっかりと行い実施しました。

今回は昨年同様、公園全体を使い、13の展示やワークショップを行いました。児童学科からは大成ゼミ、関口ゼミ、西園ゼミ、祓川ゼミ、児童学科有志が参加しました。短期大学部保育科からは北沢Grと永井Gr、地域からは保育園、松戸市中学校美術部有志、まちづくり団体、児童館、アーティストなど6団体が参加しました。4月から会議を重ね実施に至りましたが、全て会議はオンラインで行いました。

大成ゼミは、カラービニールをテープでつなぎ合わせ大きな立方体を5つ作り、色の変化や感触、大きさを楽しみました。関口ゼミは手作り楽器を演奏し、食育を研究する祓川ゼミは、子どもたちとダンスを楽しみました。北沢Grはオンラインで保育園と交流し、学生と保育園児がお互いに顔を描きあった作品を展示しました。また、児童学科有志の「こどもちゃんねる」は、会場の様子を学生とこどもキャスターがインスタライブで発信し好評でした。

来場者は、ゆっくり公園を散歩し、風や緑を感じながらアートを楽しんでいました。「アートパーク」は今後も地域と連携し、公園を核に学生や市民が楽しめるプロジェクトとして更に発展させていきたいと考えています。



「BIG SUKE Q」大成ゼミ

＜参加した学生の感想＞

聖徳大学児童学部児童学科児童文化コース3年
堀内 莉央奈

私は、1年次から毎年アートパークに参加しています。

今年の「大成ゼミ」では、昨年先輩が行った活動を発展させ、大きなビニールキューブを作り、公園をいつもと違った空間に演出することができました。どのようにビニールを貼り合わせるか、ゼミ生同士でアイデアを出し合い、工夫しながら作ることができました。

当日の「BIG SUKE Q」は、美術作品であると同時に遊具にもなり、子どもたちに色や形、感触を楽しんでもらえました。アートパークを通して仲間との絆も深まり、地域の中で「子どもとアート」について考えることができました。

今後は、この経験を踏まえ他の課外活動や卒業研究に生かしていきたいと思います。

(アートパークプロジェクト <https://artpark.exblog.jp/>)



「森の演奏会」関口ゼミ



「キラキラKids」北沢Gr+ケヤキッズ保育園



活動レポート②

第57回聖徳祭 児童学研究所・保健センター合同企画

「ウイズコロナ、ポストコロナ時代の健康課題

～保育者の立場で、子どもたちを守るために知っておくべきこと～」

聖徳大学児童学研究所長 原田 正平

2021年11月6日(土)・7日(日)にオンラインで開催された第57回聖徳祭で、第56回に引き続き新型コロナウイルス感染症(COVID-19)をテーマとして様々な情報を提供させていただきました。

まず「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の始まりから現在まで」として、2019年末から始まったCOVID-19のパンデミック(世界的大流行)の状況を、アフリカ地域、アメリカ地域、東地中海地域、ヨーロッパ地域、東南アジア地域、そして日本も含まれる西太平洋地域それぞれで紹介しました。日本での11月3日現在の状況は、PCR検査陽性者が2,525万人検査中170万人を超え、死亡者は17,856人となっています。

『世界を変えた微生物と感染症』(左巻健男 編著、祥伝社、2020年8月刊)によると、人類をこれまで脅かしてきた最大の感染症は、西暦1347～1351年に死者数2億人に達したといわれるペストですが、COVID-19も今や死者数では歴史上第7位(11月3日現在、500万

人を超えています)に位置しています。

COVID-19の感染防止のため、「密を避ける」「手洗い・うがいなど基本的感染防止策をとる」といったことが、日本中で約2年間続いた結果、子どもたちのCOVID-19以外の感染症に驚くような変化が現れたことも紹介しました。冬に向けてインフルエンザとの混合感染流行が心配されていますが、実は2020/21シーズンのインフルエンザ流行は、この数十年間で最低でした。インフルエンザ以外でも子どもの主要な感染症である麻疹・風しん・水痘・おたふくかぜや夏の感染症である手足口病・ヘルパンギーナ・咽頭結膜熱なども過去最低の流行状況でした。

その他、「新型コロナウイルス・ワクチンを知ろう～子どもに接種は必要か?」「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)と子どもたちの生活」「改めて保育現場の感染症対策を考える」について報告させていただきました。

講演会レポート

児童学研究所主催講演会として

「小児病院での40年間の経験から～多職種で子どもと家族に寄り添う～」と「医療的ケア児者と家族を社会が支える時代へ」を連続開催

新規科目「児童学特論Ⅰ(医療保育入門)」開講にあたり、前神奈川県立こども医療センター(以下、センター)総長で、現在は地方独立行政法人神奈川県立病院機構副理事長の山下純正氏による「小児病院での40年間の経験から～多職種で子どもと家族に寄り添う～」と元NHKアナウンサーで、現在は国立成育医療研究センター「もみじの家」ハウスマネージャーの内多勝康氏による「医療的ケア児者と家族を社会が支える時代へ」を2021年10月1日、8日、ZoomによるWeb講演会として連続開催しました。

山下氏は最初に、「小児病院での診療経験から」として、初期に受け持たれた亜急性硬化性全脳炎(SSPE)という難病との関わりについて動画を交えてお話しされた後、1)小児医療のかかえる問題、2)日本社会の対応、3)ファシリティドッグ、4)センターの紹介、5)ボランティア活動について、6)多職種協働について述べられました。

ファシリティドッグは初めて聞く言葉かもしれませんが、専門的なトレーニングを受け、施設(病院など)に

常駐(常勤)するタイプの犬のことで、センターの初代「ベイリー」と二代目「アニー」の可愛い姿を見せてくださいました

内多氏は最初に、定年前にNHKを退職して現職に就くに至った経緯を、アナウンサー時代の障害福祉との関わりなどを交えてお話しされました。

講演のテーマとなった医療的ケアとは、病院などでおこなう「治療行為」とは区別して、退院後の暮らしを維持するために欠かせない処置のことを総称する表現ですが、「もみじの家」は子どもの医療的ケアをおこなう短期入所施設です。小児医療の進歩により、常に医療的ケアを必要とする子どもの数は増え続けていますが、まだまだ社会的支援は十分とはいえないことを強く訴えられました。

「朗読&医療的ケア児支援法」で検索すると内多氏が支援法の全文をYouTubeで朗読されています。ぜひお聴きください。

(聖徳大学児童学研究所長 原田 正平 記)



研究室訪問

聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科
教授

#29

須永 美幸 研究室



第29回は、本学人間栄養学部人間栄養学科で「栄養教育論」を担当されている須永美幸教授です。

■先生のご専門についてご紹介下さい。

栄養士・管理栄養士の養成制度について、調査・研究を行ってきました。

諸外国では、栄養の専門職に関して、名称も養成制度も違い、国家資格ではなく栄養士会が認定する国もあります。国際的には、大学または大学院修了後に、病院や介護福祉施設などでの500時間以上の専門研修が資格取得に必要ですが、管理栄養士の臨地実習は180時間と少ないです。

そこで、厚生労働科学研究費補助金をいただき、「保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究」というテーマで、諸外国の養成や生涯教育について調査し、病院管理栄養士の必要数と実践能力について明らかにしました。研究を進めていく中で、どの国においても生涯教育が課題と感じました。

■先生が大学の教員、研究者になられたきっかけはなんですか。

大学受験にあたり「生涯働きたい」という思いがあり、生命維持に欠かせない食・栄養を探究することは女性の強みを活かせると考えました。

また、大学の集団給食の実習助手の傍ら、学生寮の献立作成と栄養管理をしました。そのときに、私の指導が学生の役に立っていると実感したことが出発点でした。

■ご専門の学問の魅力はなんですか。

管理栄養士の業務に関する文献や資料の収集、調査データを分析することで、実際の業務に役立てることができ、国民の健康づくりにつながっていくことです。子どもから大人まで、すべてのライフステージに関わることができず。

幼稚園給食の栄養管理では、七夕の日の献立で、春雨サラダに色どりを考えてキューブ状のチーズやニンジン、キュウリを入れましたが、それを「お星さま食べるよ。みて！」と表現する園児がいました。この感性に感動し、今も心に残っています。

昨年は、千葉県内の家庭科教員の先生方を対象に、「人生100年時代を豊かに生きるために～レシートからみえる食卓～」というテーマで講演をしました。実際にレ

シートを使い、6つの基礎食品が万遍なくとれているかをチェックしていただきました。また、高齢者のフレイル予防のためには、東京都健康長寿医療センター研究所の「いろいろ食べポ」の10食品群を活用しました。レシートからでも日頃の栄養バランスがわかるので、参加された先生方が高校生の授業やご自身の買い物の際に思い出してくださると嬉しいです。

■ご専門の学問・先生の研究において、現在わかっていること(最新の情報)を教えてください。

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業で、「三世代が集う地域型共食」というテーマでシンポジウムを主催し、保育園児や高齢者施設の食事について管理栄養士から講演していただきました。学内でも、総合文化学科の先生方と「お楽しみ共食会」を実施しました。卒論生も企画から参加し、ランチョンマット(写真)を使った食育やお箸の持ち方の話などを卒論にまとめました。

卒論では、このほかにも、松戸市立保育所に通う幼児の共食について調査結果をまとめたり、「まつど子ども食堂の会」のご協力を得て、近隣子ども食堂ごとに学生ボランティア募集のマップを作成したりしました。コロナ禍前から大人食堂も話題でしたよね。必要な人に必要な食物を届けるにはどうしたらいいか、松戸市から発信できることがたくさんあると思います。

■先生のこれからの夢はどのようなものがありますか。

これからも、栄養士・管理栄養士は生涯教育を通じて研鑽を積み、実践能力を高めていく必要があります。日本ではいろいろな分野で働けるのが強みですが、一方で専門の能力をいかに伸ばしていくか、生涯教育制度の充実が課題です。現在、日本栄養士会が取り組んでいる管理栄養士専門分野別人材育成事業の運営メンバーに加えていただいています。認定管理栄養士や特定分野管理栄養士、専門管理栄養士の認定制度が整備されていくことが夢です。

■読者の方々へのメッセージがあれば教えてください。

今年度、厚生労働大臣栄養士養成功労者表彰を受賞しまして、32年前の卒業生からお祝いのお便りをいただきました。彼女は、行政栄養士として市民の健康づくり、食育活動、高齢者の保健事業等に関わっています。卒業生が活躍しているのは頼もしいし励みになりますね。大学は、人材育成の場であり、卒業生は大学の財産です。私としては、卒業してからも大学と繋がっているということを是非お伝えしたいと思います。

(腰川 一恵 記)



私の本棚より

民主主義

文部省 著
角川ソフィア文庫

聖徳大学の建学の精神の「和」は聖徳太子に由来します。この和を実現するために、「心の怒りを絶ち、面の怒りを棄て、人が違うのを怒ってはいけない。人にはそれぞれの心がある」のだから、相互に認め合い、「共に」話し合うべきであると太子は考えました。ここに民主主義の胎動(萌芽)が看取できます。ポツダム宣言を受諾したわが国は、民主主義の復活強化を求められました。当時の文部省は中高生向けに民主主義を教える社会教科書の刊行に着手します。その名も『民主主義』上下2冊です。教科書の執筆に携わった尾高朝雄は「民主主義は、広く国民に行きわたった良識と、それに導かれた友愛・協力の精神と、額に汗する勤勉・努力、ただそれのみから生まれて来る」(第1章)と述べました。その上で、「言論の自由」こそ「民主主義をあらゆる独裁主義の野望から守るたて」(第5章)になると主張しました。独裁に対する警戒と太子の思想との間に筆者は通底するものを感じます。

翻って、民主主義の教育は就学前から始まります。自分の考えだけが正しいのではない、いろいろな考えの仲間がいる、仲良く協調し話し合う、以上の大切さ＝他者への配慮を子どもたちの心の中に育みます。民主主義の主権者への第一歩です。



聖徳大学 児童学部
児童学科
教授 小田桐 忍

キュッパのはくぶつかん

オーシル・カンスタ・ヨンセン 作
ひだに れいこ 訳
福音館書店

この絵本は、主人公キュッパが博物館を開くお話です。キュッパは丸太の男の子。森でいろいろなものを集めてくるのが大好きです。でも、集めたもので部屋は一杯。キュッパは、集めたものを広げて並べて分類し、調べてラベルを貼って、みんなに見てもらうために、博物館を開きます。博物館を開いたら、今度は記録に残し、展示していたものは森に戻したり、リサイクルしたり、そして芸術作品の制作まで行う、といった内容です。

以前、本書を入口として「キュッパのびじゅつかん」展が開かれ、日本でも人気の絵本になりました。単に博物館の機能や役割を紹介するだけでなく、キュッパの物語によって学びのプロセスを分かりやすく伝えています。また、幼児が屋外で石や葉っぱなどを拾ってきて、並べたり眺めたりするような原初的な行動が、学びや芸術のスタートであることにも気づかされます。本書は、このようなプロセスを難しい理論ではなく、主人公のキュッパの物語で体験していきます。そこに、この絵本の魅力があります。子ども

にも大人にも、いろいろな読み方ができる絵本としてお勧めの1冊です。



聖徳大学短期大学部
保育科
准教授 北沢 昌代

アンケートご協力をお願い

最後までお読みいただきありがとうございます。『児童研だより』No.66はいかがでしたか？パソコンまたは携帯から、どうぞ皆様のご意見をお寄せください。ご協力いただいた方には、オリジナルグッズをお送りいたします。

☆『児童研だより』アンケート入力フォーム専用ページ
<https://forms.office.com/r/N1TXY2KKLF>

携帯電話の方はコチラ



ホームページのご案内

聖徳大学児童学研究所ホームページでは、最新のイベント情報の配信や『児童研だより』のバックナンバーがご覧いただけます。



<検索方法>
検索サイトで「聖徳大学」と入力して検索してください。

>>>>

聖徳大学

検索

聖徳大学(<https://www.seitoku-u.ac.jp/>)のホームページ内「地域連携・社会貢献」から「児童学研究所」リンクバナーをクリックして、ご覧ください。

